

議会審議方法の見直し協議項目比較

予算・決算審査特別委員会審議方法			
たたき台案の項目	ページ	各会派等の意見	
協議結果			
1 議事の流れ			
決算審査特別委員会は現行どおり8月定例会会期内で開催する。審議は、予算・決算審査特別委員会→常任委員会の順に行う	1		
2 運営方法			
理事会	1		
分科会の所管事項	1	維新	たたき台案のとおりでよい。ただし、予算・決算審査特別委員会の2つの分科会の委員については、所属委員が責任感を持って、1つの分科会に1年間通して所属することが重要。
		公明党	たたき台案のとおりでよい。予算・決算審査特別委員会の2つの分科会の委員選出は、各会派に任せてはどうか。2つの分科会(委員数各24人)の各会派等ごとの人数枠は、各3常任委員会に所属する各会派等の委員数とするのがよい。
		自民党	たたき台案のとおりとし、2つの分科会の所属委員は、予算審査特別委員会と決算審査特別委員会で交代してはどうか。また、会派内で決定することも差し支えない。
		ソレイユ	たたき台案のとおりでよい。予算・決算審査特別委員会の2つの分科会の委員選出は、各会派に任せてはどうか。
		共産党	たたき台案のとおりでよい。予算・決算審査特別委員会の2つの分科会の委員選出は、各会派に任せてはどうか。
分科会の運営方法	2		
分科会委員			
分科会の運営方法	2		
全体会議の運営方法			
全体会議は1日間とする(総括質疑・討論・採決)	2	維新	現行どおり2日目を予備日として確保すべき。
		公明党	質疑の持ち時間とも関連することであり、引き続き検討を要する。また、総括質疑での会派の質疑人数を2人に絞るなど、コンパクトにすれば、1日で終了する可能性が高いのではないか。
		自民党	基本的には1日とするが、足りない場合は2日目を予備日としてもよい。
		ソレイユ	現行どおり2日目を予備日とし、質疑の持ち時間についても、現行どおりの「13分×会派等構成議員数」(答弁時間を含まない)とすべき。
		共産党	現行どおり2日目を予備日とし、質疑の持ち時間についても、現行どおりとすべき。また、働き方改革の観点から午後5時の終了を前提に考えるのであれば、日数を増やすことも検討すべき。
長谷川議員	日数にはこだわらないが、発言時間は現行の水準を確保すべきであり、発言時間を抑制するような改革は行うべきではない。		
その他	2		
出席理事者(議事説明員)	3		
委員の質疑・討論持ち時間			
分科会	4・5	維新	案2でよい。
		公明党	議員の持ち時間は保障すべきであり、案2の答弁時間を含まない運営がよい。持ち時間については検討が必要。
		自民党	案2の答弁時間を含まない運用でよいが、持ち時間については検討が必要。
		ソレイユ	発言時間の短縮を前提とした議論は受け入れられない。現行どおり1人あたり30分以内(答弁時間を含まない・3日間合計)とする。30分を10分ずつ3日間に割り振る考え方(答弁時間を含まない)については、賛同の余地がある。
		共産党	現行どおりの発言時間とし、持ち時間の短縮は受け入れられない。
長谷川議員	現行の1人あたり30分以内の発言時間(答弁時間を含まない)は、本市議会において伝統的に引き継がれてきたものであり、確保されるべき。		
総括質疑	4・5	維新	案2でよい。
		公明党	議員の持ち時間は保障すべきであり、案2の答弁時間を含まない運営がよい。持ち時間については検討が必要。
		自民党	案2の答弁時間を含まない運用でよいが、持ち時間については検討が必要。
		ソレイユ	質疑の持ち時間についても、現行どおりの「13分×会派等構成議員数」(答弁時間を含まない)とすべき。
		共産党	現行どおりの発言時間とし、持ち時間の短縮は受け入れられない。
長谷川議員	発言時間は現行の水準を確保すべきであり、発言時間を抑制するような改革は行うべきではない。		
本市の出資に係る法人の予算・決算	4・5		
討論	4・5		
委員長報告	5		
		合意(H30.10.22)	

議会審議方法の見直し協議項目比較

本会議審議方法			
たたき台案	各党派等の意見		協議結果
2・8月定例会			
代表質問	維新	たたき台案のとおりでよい。	
	公明党	継続すべき。	
	自民党	たたき台案のとおりでよい。	
	共産党	現行の代表質問は必要なのか疑問である。	
	長谷川議員	代表質問の検証が必要。	
持ち時間	維新	たたき台案のとおりでよい。	
	公明党	予算・決算審査特別委員会の分科会、総括質疑の持ち時間に関連するので、検討が必要。	
	自民党	たたき台案のとおりでよい。	
	ソレイユ	発言時間を減らすことは反対である。予算・決算審査特別委員会での議論が充実したから、本会議の質疑時間を減らすという理論は理解できるが、時間を減らすだけの議論は本末転倒。	
	共産党	本会議の質疑の時間を減らすことには反対であり、現行のままでよい。	
	長谷川議員	2月・8月定例会で、代表質問を行うことで、会派に属さない議員の発言時間まで20分にされるのはいかなものか。また、大綱質疑以外の質疑及び質問の持ち時間は、1人1議題20分以内（答弁時間は含まない）としている一方で、全議案や一般質問を含む大綱質疑については、答弁時間を含む20分以内とするのは論理的に整合しない。本件についての本質的な議論が一切なされていない。	
5・11月定例会			
持ち時間			
委員間討議（委員会）			
試行申し合わせ	各党派等の意見		協議結果
委員間討議について	維新	長年、試行を継続しており、本格実施でよい。	
	公明党	試行期間終了後の平成31年度以降に本格実施してはどうか。	
	自民党	現状を考えると試行を継続し、改選後に議論すべき。	
	ソレイユ	本格実施すればよい。但し、討議時間を45分もしくは60分に拡充すべき。	
	共産党	本格実施した際に機能するのか、疑問がある。時間延長も含めて試行を継続した方がよい。	
	長谷川議員	本格実施か試行を継続するかは、各党派等の意向に合わせる。現行の討議時間を1議題30分としているのは、常任委員会の審議を1日で終えることを前提としているからである。その部分の見直しを提起すべき。	

合意事項

予算・決算審査特別委員会審議方法

2. 運営方法

○分科会の所管事項

名称	委員数	会長 副会長		委員	所管事項	開催場所
		※1	※1			
第1分科会	24人	※1	※1	※2	総務財政委員会、 市民人権委員会、 建設委員会が所管 する予算・決算	第1・2 委員会室
		※1	※1			
第2分科会	24人	※1	※1	※2	健康福祉委員会、 産業環境委員会、 文教委員会が所管 する予算・決算	第3・4 委員会室

※1 各分科会会長及び副会長については、5月役員改選時に合わせて選出することとする。

※2 各分科会の委員については、5月役員改選時に、各常任委員会の各会派等構成議員数に合わせて各会派等に人数を割り振ることとし、各分科会の所属については、各会派等内で調整し選出することとする。

○委員の質疑・討論持ち時間

	持ち時間	運営
討論	1人20分以内	会派においては、代表して1人が行う